

公害補償・大気汚染医療費助成システム開発委託に関する
プロポーザル審査基準

1. 第一次審査（提出書類による書類審査）：200点満点

No	審査項目	様式	配点
1	実施体制等		60
①	システム構築や類似業務の受託実績	4	40
②	実施体制（人員配置）	5-1 ～ 5-3	20
2	現状把握・情報整理		30
③	公害健康被害の補償等に関する法律および 大気汚染医療費助成制度の把握	6	30
3	業務内容関連		90
④	ソフトウェア開発	6	30
⑤	既存システムデータの移行		30
⑥	システムの安定稼働に向けた運用サポート・保守内容		30
4	その他		20
⑦	業務工程表における妥当性	7	10
⑧	予定価格に対する見積価格及び内訳内容等の評価	8 見積書 9	10

2. 第二次審査（プレゼンテーション審査）：100点満点

審査項目		配点
説明	提案内容の説明が明確であるか、説得力があるか 等	10
質疑応答	質問内容を的確に理解し、回答が明快で適切であるか 等	10
担当者の 能力	本業務の目的及び内容の理解度、システム開発に対する 専門的な知識の程度 等	40
意欲	事業者、担当者としての本業務に対する意欲・積極性 等	30
独自性	独創性・専門性 等	10

第一次審査合計点と第二次審査合計点を合算したものを総点数とし、審査委員会で第一位及び第二位を決定する。